様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年　6月29日

福島市長

提出者
住　所　　福島県福島市笹木野字天竺田8番地１

氏　名　　福島製鋼株式会社　吾妻工場
工場長　宍戸　修
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　024 534 5164

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福島製鋼株式会社　吾妻工場
事業場の所在地	福島県福島市笹木野字天竺田8番地１
計画期間	令和8年4月～令和9年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業
②事業の規模	13,550百万円
③従業員数	527人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１

（日本工業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙２</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　　別紙３</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項　　別紙３</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項　　別紙３</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項　　別紙3</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項　　別紙３</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項　　別紙３</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">③ 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1

廃棄物処理フロー図

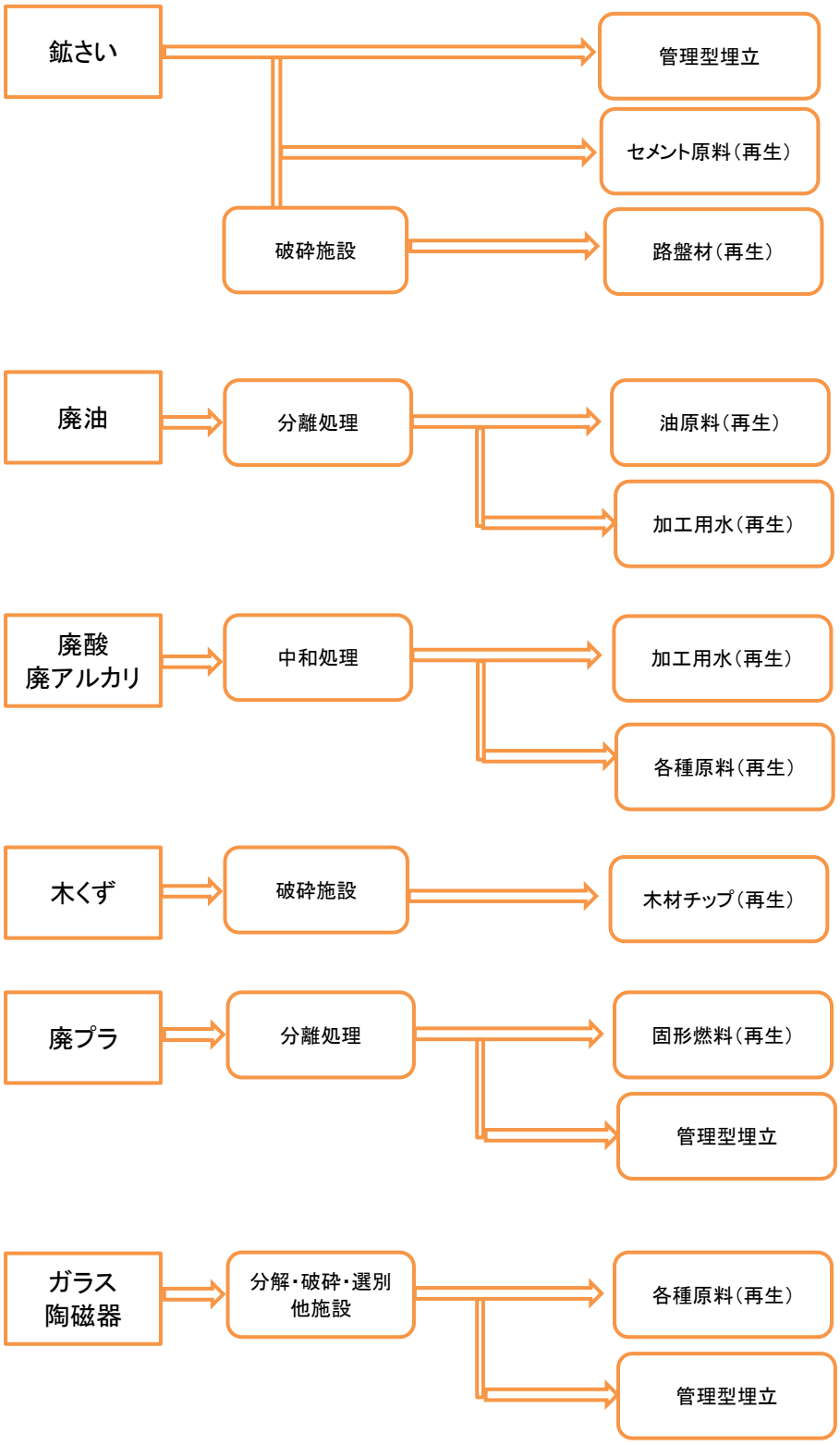

別紙2

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理に係る管理体制

（1）組織

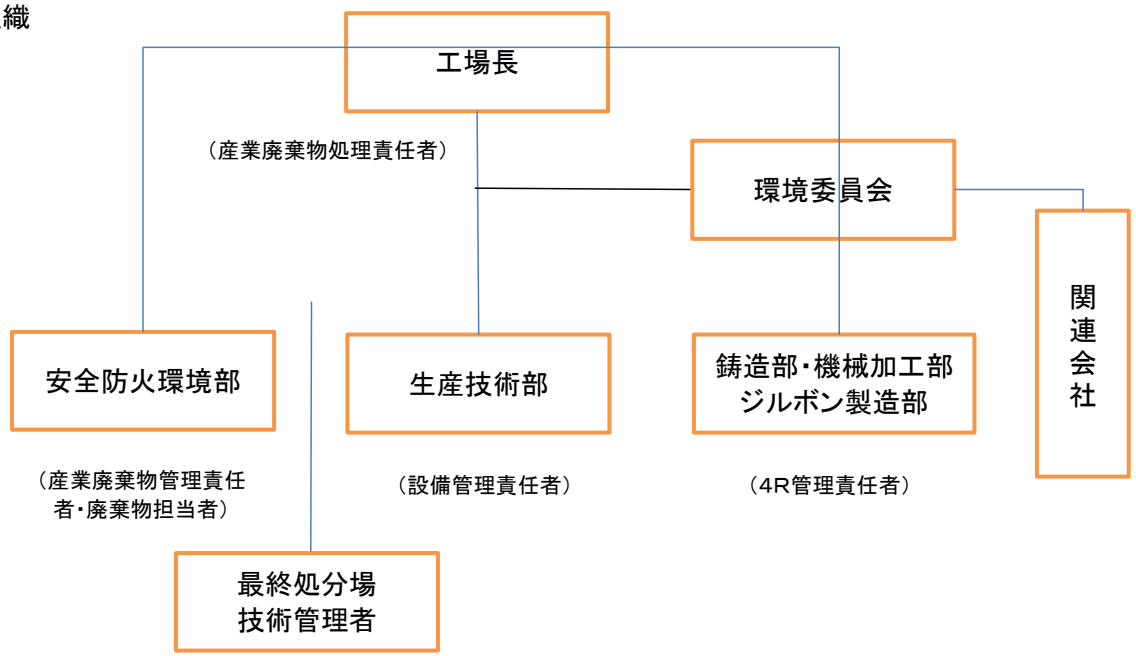

（2）職務分担

役割	職名	職務内容
廃棄物処理責任者	工場長	・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 工場の廃棄物管理規程の策定 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物管理責任者	安全防火環境部	・ 工場内の廃棄物の分別等に関する管理 ・ 廃棄物発生状況の管理
設備管理責任者	生産技術部	・ 工事関係者への廃棄物についての教育 ・ 廃棄物処理施設の維持管理
4R責任者	鋳造部・機械加工部 ・ジルボン製造部	・ 廃棄物発生削減策の策定実施
最終処分場技術管理者	最終処分場技術管理者	・ 最終処分場維持管理に係る業務
廃棄物担当	安全防火環境部	・ 工場内の廃棄物の分別等に関する管理 ・ 廃棄物の処理計画及び実施報告
環境委員会		・ 廃棄物処理について検討 ・ 廃棄物の発生抑制、再利用、適正処理の推進 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 委員長 ： 工場長　　委員 ： 各部署部課長 事務局 ： 安全防火環境部

別紙3　令和7年度産業廃棄物排出量実績と、令和8年度目標

単位：t

令和8年8月
福島製鋼(株)吾妻工場

（令和8年度）本年度の目標			産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行なう産業廃棄物の再生に関する事項		自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状：前年度実績					産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ②計画：目標					産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の排出の分別に関する事項	
			①現状前年度の実績	②目標計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	現状	計画	①現状	②計画
鉱さい	1	廃砂微粉	6,435	6,307	0	0	0	0	0	0	6,435	0	6,435	0	0	6,307	0	6307	0	0	・中間処理後、セメント材の原料に再利用している。	・中間処理後、セメント材の原料に再利用している。	・廃砂、微粉、スラグのヤードに分けて分別している。	—
	2	スラグ	2,491	2,441	0	0	0	0	0	0	2,491	0	2,491	0	0	2,441	0	2441	0	0	・中間処理後、路盤材の原料に再利用している。	・中間処理後、路盤材の原料に再利用している。	・廃砂、微粉、スラグのヤードに分けて分別している。	—
		計	8,926	8,747	0	0	0	0	0	0	8,926	0	8,926	0	0	8,747	0	8747	0	0				
燃え殻	3	廃カーボン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・再利用できず埋立に排出している。	・再利用業者の検索している	・専用鉄バックで保管管理している	—
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
汚泥	4	有機汚泥	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	・中間処理後、堆肥化として再利用している。	—	・油水分離槽に分けて分別している。	・定期的に回収している。
		計	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0				
廃油	5	廃油	79	77	0	0	0	0	0	0	79	79	0	0	0	77	77	0	0	0	・中間処理後、セメント業者へ助燃剤として再利用している。	—	・廃液をドラム缶にて採取専用保管場所に保管してます。	・定期的に回収している。
		計	79	77	0	0	0	0	0	0	79	79	0	0	0	77	77	0	0	0				
廃プラスチック	6	廃プラ類	31	31	0	0	0	0	0	0	31	0	31	0	0	31	0	31	0	0	・中間処理後、原料・燃料として再利用している。	—	・フレコンにて採取専用保管場所に保管してます。	・定期的に回収している。
	7	塗装屑	9	9	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	0	9	0	9	0	0	・中間処理後、原料・燃料として再利用している。	—	・フレコンにて採取専用保管場所に保管してます。	・定期的に回収している。
	8	廃ウエス	12	12	0	0	0	0	0	0	12	0	12	0	0	12	0	12	0	0	・中間処理後、原料・燃料として再利用している。	—	・ドラム缶にて採取専用保管場所に保管してます。	・定期的に回収している。
		計	52	51	0	0	0	0	0	0	52	0	52	0	0	51	0	51	0	0				
ガラス屑及び陶磁器屑	9	ガラス類	4	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	4	0	4	0	0	・中間処理(破砕・選別)後、路盤材等として再利用している。	—	・フレコンにて採取専用保管場所に保管してます。	—
	10	廃蛍光灯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・中間処理(破砕)後、最終処分(埋立)。	—	・フレコンにて採取専用保管場所に保管してます。	—
		計	4	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	4	0	4	0	0				
安定型混合	11	混合	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	・中間処理(破砕・選別)後、最終処分(埋立)。	—	・フレコンにて採取専用保管場所に保管してます。	—
		計	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0				
木くず	12	木屑	114	112	0	0	0	0	0	0	114	0	114	0	0	112	0	112	0	0	・中間処理(破砕)後、燃料チップとして再利用している。	—	・専用保管場所に保管してます。	—
		計	114	112	0	0	0	0	0	0	114	0	114	0	0	112	0	112	0	0				
金属屑	13	金属屑	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・中間処理後、原料・燃料として再利用している。	—	・専用保管場所に保管してます。	—
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	14	定着液	0.48	0.47	0	0	0	0	0	0	0.48	0	0.48	0	0	0.47	0	0.47	0	0	・中間処理(中和)後、補助用水として再利用している。	—	・ポリタンクに入れて専用保管場所に保管してます。	—
		計	0.48	0.47	0	0	0	0	0	0	0.48	0	0.48	0	0	0.47	0	0.47	0	0				
廃アルカリ	15	現像液	0.22	0.22	0	0	0	0	0	0	0.22	0	0.22	0	0	0.22	0	0.22	0	0	・中間処理(中和)後、補助用水として再利用している。	—	・ポリタンクに入れて専用保管場所に保管してます。	—
		計	0.22	0.22	0	0	0	0	0	0	0.22	0	0.22	0	0	0.22	0	0.22	0	0				
産業廃棄物計			9,178	8,995	0	0	0	0	0	0	9,178	79	9,100	0	0	8,995	77	8,918	0	0				